

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動により、将来社会に貢献できる能力と豊かな人間性を持つ人材を育成し、地域に信頼される学校をめざす。
1. 生徒一人ひとりが、自分の持つ能力を十分に発揮できるよう、学習指導、生徒指導、キャリア教育を推進する。
 2. 守るべき規範と果たすべき役割を自覚し、社会に貢献する志を持つ生徒を育成する。
 3. 中学校との連携、保護者や地域との連携を推進し、地域での存在価値と信頼感を高めていく。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

- (1) 「わかる授業」「参加する授業」をめざした授業改善に取り組み、主体的に学習する力、確かな学力を身に付ける。
- ア 「授業改善チーム」を核に、観点別学習状況の評価を進めるとともに授業改善に努める。
 - イ 「主体的、対話的で深い学び」の実現をめざし、生徒の主体的な授業参加をめざす。
 - ウ 1人1台端末を効果的に取り入れた学習により、生徒の学びの深化を図る。
- ※ 授業アンケートにおける興味関心、知識技能に係る生徒の満足度(R3:82.9% R4:81.9% R5:82.8%)を上昇させ、令和8年度には85%程度を維持する。
- ※ 生徒向け学校教育自己診断における授業満足度(R3:75.1% R4:70.9% R5:74.6%)を上昇させ、令和8年度には80%程度を維持する。
- (2) 一人ひとりのニーズに応じた学習支援体制の構築
- ア 少人数展開授業の充実を図り、生徒の実態の応じた支援に取り組む。
 - イ 個々の生徒の状況に即した学習指導や評価の在り方の工夫に取り組む。

2 キャリア教育の推進

- (1) 自主性・自立性を育成するキャリア教育のさらなる充実を図る。
- ア 教育産業の基礎学力診断テストの効果的な活用をめざし、進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。
 - イ 生徒自らが強い意志と責任のもと進路決定ができるよう3年間を見通したガイダンス機能の充実を図る。
 - ウ 将来、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度の育成に取り組む。
- ※ 生徒向け学校教育自己診断における進路指導満足度(R3:85.5% R4:85.2% R5:86.1%)を令和8年度まで85%以上維持する。
- ※ 進学決定率(R3:100% R4:98.2% R5:96.8%)を維持し、令和8年度まで95%程度を継続する。
- ※ 保護者向け学校教育自己診断における進路指導満足度(R3:82.6% R4:66.4% R5:74.0%)を令和8年度には85%程度にあげ、進路情報満足度(R3:83.4% R4:59.0% R5:71.4%)は令和8年度には80%以上に上昇させる。
- ※ 学校紹介就職内定率(R3:100% R4:100% R5:100%)を高い水準を維持する。

3 豊かな心と健やかな体の育成と学びを支える環境整備

- (1) すべての教育活動を通じて規律規範の確立、公共のルールやマナーを守る社会性の育成を図る。
- ア あいさつ、時間厳守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。
 - イ 交通マナーの向上を図る。
- ※ 遅刻者数については、(R3:2358 R4:2469 R5:3829件)をさらに減少させ、令和8年度には2000件以下とする。
- (2) 生徒の自主的活動を支援し、可能性を最大限に伸ばす教育を実践する。
- ア 学校行事や生徒会活動を通じて生徒の主体的な参加推進を図り、地域連携及び地域貢献を推進する。
 - イ 部活動の活性化に向けた取組みを推進する。
- (3) 安全で安心な学校生活の推進
- ア 生徒の学校生活を支え、安心して学べる環境を整えることにより自己肯定感を高められる取り組みを推進する。
 - イ 人権教育の取組みを通して生命やお互いを大切にする心を育て、人権侵害を許さない学校体制づくりを進める。
 - ウ 情報リテラシーの育成を図り、情報社会における正しい判断や望ましい態度等、情報モラルの向上に努める。
 - エ 学校保健・安全指導・衛生管理に関する指導を徹底し、事故防止に努める。
 - オ いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むなど教育相談体制の充実を図る。

4 学校力の向上

- (1) 魅力づくりと効果的な情報発信
- ア 中学校訪問、学校説明会等を組織的、計画的に実施し、本校教育内容、魅力の周知を図る。
 - イ HP・SNS等、様々な媒体で社会の変化に対応した効果的な情報発信を図る。
 - ウ 地域の資源の活用、保護者の協力など特色化・魅力化に取り組む。
- (2) 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり
- ア すべての教職員が相互に資質を高めあう同僚性の高い職場環境づくりに努め、組織力向上を図る。
 - イ 教職員のより確かな人権意識、服務規律の徹底、個人情報の管理など教職員の資質・能力の向上を図る。
 - ウ 事故の未然防止、事故が発生した場合の迅速な対応など危機管理体制の確立を図る。
 - エ 職場の整理整頓・業務の効率化を図り、快適な職場環境を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

府立門真西高等学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R5年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)「わかる授業」「参加する授業」「確かな学力」をめざした授業改善の取組み。 ア 「授業改善チーム」が主体となり、授業力向上のための研修計画を立案し、全教職員が授業改善に取り組む。	(1) ア・授業改善のための教職員研修を年間2回実施し、授業規律の共有や研究授業・研究協議を通じた授業スキルの向上に努める。	(1) ア・授業アンケート第2回における「興味関心を持つことができた」のポイントの向上 [3.13]	
		イ・確かな学力を身につけさせるため、教科横断型の授業改善に取り組む。	イ・相互授業見学を設定し、確かな学力を身につける授業をめざした授業改善に取り組む。 ・継続してユニバーサルデザインや主体的・対話的で深い学びを意識した教育環境・授業づくりを学校全体で構築する。	
		ウ・効果的なICT機器の活用の推進をめざす。	ウ・1人1台端末を効果的に活用させる。	
		エ・授業規律の徹底指導	エ・すべての教員が統一した指導方針を共有し、一貫した授業規律の徹底を図る。	
		(2) 1人ひとりに応じた学習支援体制の構築。 ア 合理的配慮の合意形成に努める	(2) ア・支援が必要な生徒、保護者と丁寧に話し合い、合意形成をする。	
		イ 個別に応じた学習指導の実践に努め、専門家や福祉等関係機関と連携を強化する	イ・教育的ニーズに応じた指導・支援・配慮を行う。	
	(1)生徒の進路選択の可能性を広げる指導体制の充実を図る。 ア 教育産業の基礎学力診断テストの効果的な活用をめざし、進路を切り拓く生徒の育成に取り組む。	(1) ア・教育産業の模試等を計画的に立案、実施する。 ・各学年で基礎学力診断テストの活用(保護者面談・進路決定)を図る。	(1) ア・教育産業模試の受験者数が進学希望者数に応じて前年度比程度以上を維持する。 [R5: 延22名 在籍者数比 約4.5%] ・継続して進学決定率90%以上を維持する。 [98.4%] ・進路未決定者15%以下を維持する。 [22.7%]	
		イ・1年時から卒業後の進路実現に向けたガイダンス体制の充実を図る。	イ・教員はじめ、外部指導者等様々な面接官による模擬面接を個人または集団の形式で実施することで実践力を身に付けさせる。 ・就職学習会をはじめ綿密な事前指導を重ね、応募前職場見学により生徒の希望と受験事業所とのミスマッチを防ぐ。	
		ウ・社会的・職業的自立に向けて取り組む。	ウ・外部関係機関と連携し、生徒が自己的職業適性や将来設計、自己実現に向けて考える機会を作れる。	
		エ・保護者や地域に適切な進路情報を提供する。	エ・HP・SNSを有効活用し進路情報の提供をおこない、保護者との進路スケジュール等の共有を図る。 ・進学希望者及びその保護者対象に進学資金説明会、奨学金説明会等早くから取り組み、進路実現を支援する。	

府立門真西高等学校

3 豊かな心と健やかな体の育成と学びを支える環境整備	(1) 規律規範の確立 ア あいさつ、時間遵守、身だしなみ等、規範意識の醸成を図る。 イ 交通マナーの向上。	(1) ア・生徒指導に関するお願いや情報を学校 HP や SNS の活用、一斉メールで保護者に配信、PTA の協力を得るなどして学校と保護者とが連携した指導をおこなう。 イ・年間を通して外部機関等を活用して自転車乗車マナーの向上を図る。	(1) ア・遅刻者数の在籍人数に対する割合、前年度比減。[R5:3829/493人 : 1人につき 7.9回] ・保護者向け学校教育自己診断の生徒指導方針の理解 80%以上をめざす。[75.3%] イ・自転車乗車マナーが向上したと感じている生徒割合が前年度と同程度以上。[81.7%]
	(2) 生徒の自主的活動の支援 ア 学校行事や生徒会活動の主体的な参加促進。 イ 部活動の活性化に向けた取組みの推進。	(2) ア・生徒指導部・西高祭委員会を中心に、継続的に学校行事の見直しを図り、内容や実施方法（生徒からの意見聴取、学年別実施等）を立案し、生徒・保護者の満足度を高める工夫をする。 イ・部活動の継続を支援するため、入部機会の拡充を図る。 ・安全・安心に部活動ができるよう環境整備に努める。 ・門真西高カップの継続により、中学校との交流機会をさらに広げ、部活動の活性化を図る。	(2) ア・生徒向け学校教育自己診断における学校行事満足度を 65%程度以上に上昇させる。 [60.2%] イ・部活動加入の機会拡充を図り、部加入率を上昇させる。 [30.2%] ・熱中症やケガ等部活動による事故の未然防止のための啓発や講習会を学期に 1 回実施する。 [計 2 回] ・各部活動が近隣中学校との合同練習や、SNS 等での積極的な発信を通して、情報交流を行う。 [SNS : 3 部活動] ・門真西高カップを発展継続し、さらに中学校の部活動との交流機会の拡充をめざす。 [男子バスケット、女子バスケット、ラグビー 3 種目]
	ウ 高大連携校との活用促進。	ウ・高大連携校との情報共有を密にする。	ウ・連携校との企画・協力（学校見学・説明会・出前授業・部活交流など）を年間 1 回以上継続する。 [1 回]
	(3) 安全で安心な学校生活の推進 ア 安心して学べる環境を整え、自己肯定感を高められる取り組みの推進 イ 生命や人権を大切にする心を育てる。	(3) ア・教育活動全般を通して、安心して学べる環境を学校全体で考える。 イ・現状の課題解決に向けた人権教育計画となるよう見直しをおこない、職員会議での周知やセルフチェックを徹底し、人権 HR、職員研修を充実させる。	(3) ア・生徒向け学校教育自己診断における生徒の「学校へ行くのが楽しい」の肯定率が前年度以上とする。 [69.3%] イ・教員向け学校教育自己診断の人権尊重に基づいた指導の肯定率が 85%以上に上昇させる。 [78.6%]
	ウ 情報リテラシーの育成を図り、情報モラルの向上に努める	ウ・携帯情報端末（スマートフォン等）や SNS 上での、正しい知識と安全な使用方法を身に付けるよう講演会や集会などを通じて生徒や保護者に啓発する。	ウ・情報リテラシー啓発のための講演会等を早期に実施する。 [1 学期] ・生徒向け学校教育自己診断における「SNS 等についての正しい使用、マナー向上について」の肯定率 80%以上を維持し、さらに意識向上をめざす。 [80.2%]
	エ 保健・安全・衛生指導を徹底し、事故防止に努める	エ・教職員の救急講習会全員参加を継続する。 ・SNS 等を活用した防災教育に取組む。 ・保健部を中心に、生徒に「自分の健康（命）は自分で守る」という意識の醸成を図る。	エ・教職員の救急講習会参加 100%を維持する。 [100%] ・年間 2 回の避難訓練に加えて、SNS 等を活用した防災教育の取り組みを 1 回以上実施する。 [1 回] ・生徒向け学校教育自己診断における災害時の行動の把握が 80%以上をめざす。 [77.6%] ・生徒向け学校教育自己診断における生徒の健康・安全に対する意識が昨年度と同程度以上とする。 [87.3%]
	オ いじめ防止・教育相談体制の充実。	オ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を確立し、「高校生活サポートカード」「個別の教育支援計画」の適切な活用を図る。 ・教育相談委員会、中退防止連絡会を中心に、SC、SSW、関係機関との連携を推進し、相談活動をさらに充実させるため、教育相談に係る職員研修を計画的に実施し、教員の個別相談スキルを高める。 ・いじめの未然防止・早期発見・早期解決のため組織的な対応を図る ・居場所カフェを定期的に開き、生徒の相談体制を強化する。	オ・生徒向け学校教育自己診断における「教育相談」に対する肯定率が前年度以上になるようめざす。「親身に対応」76.7% 「気軽に相談」66.1% ・教員向け学校教育自己診断の教育相談体制の整備の肯定率 85%以上をめざす。 [83.3%] ・生徒向け学校教育自己診断における「いじめについて真剣に対応してくれる」の肯定率 80%以上をめざす。 [77.6%] ・教員向け学校教育自己診断の「いじめ事案を組織として対応できる」の肯定率 85%以上をめざす [83.3%] ・居場所カフェを昨年度と同程度開く。 [月 2 回]

府立門真西高等学校

4 魅力づくりと効果的な情報発信で学校力向上	<p>(1) 広報活動の推進。</p> <p>ア 中学校訪問、学校説明会等の計画的、組織的な実施。</p> <p>イ HP・SNS 等様々な媒体での情報発信。</p> <p>ウ PTA 活動の推進、学校行事への保護者、地域住民の参加促進。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・中学校への出前授業及び学校説明会の実施要請を積極的に行う。</p> <p>イ・HP・SNS を有効活用し、保護者及び中学生に授業や行事等に関する情報発信をおこない門真西高校への関心度を高める。</p> <p>イウ・学年・分掌・部活動等での活動状況を定期的かつ適切に情報発信を行い、保護者等の理解を得るとともに、魅力を発信する。</p> <p>ウ・三者交流会（生徒・保護者・教員）の活動や、学校行事への保護者、地域からの参加を促進する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・参加要請のある学校説明会（中学主催、教育産業主催）にはすべて参加する。[7回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会及び説明会への教員の参画率 100%。[100%] ・可能な範囲で中学校訪問を実施し、昨年度以上の訪問数をめざす。[68校] <p>イ・HP やブログの更新を継続して行い、行事や保護者向け文書・情報は SNS 等で発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け学校教育自己診断における「学校情報の提供の努力をしている」に対する肯定率 75%以上を継続する。[76.6%] <p>ウ・教職員向け学校教育自己診断における「保護者や地域に情報提供のため HP などが活用されている」の肯定率 80%以上をめざす。[64.3%]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け学校教育自己診断における「学校行事に参加したことがある」に対する肯定率 80%以上を維持する。[87.0%]
	<p>(2) 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり。</p> <p>ア 同僚性の高い職場環境、組織力の向上。労働安全衛生管理体制の充実。</p> <p>イ 「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成。</p>	<p>(2)</p> <p>ア・コア・ミーティング（校長・教頭・事務長・首席）及び運営委員会が、学校運営の中心となるよう企画・検討・調整を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年連携会議で学年間の連携および生徒情報の共有化を図る。 <p>イ・学校説明会や中学校訪問時の教員配置など、業務の適正化に努めながら、ミドルリーダーの活用、育成をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントや体罰根絶のための人権研修を充実させ、生徒指導の事例研究や職員会議での周知、セルフチェックを徹底することで、教職員の人権意識・人権感覚の高揚を図る。 ・教育公務員としての自覚が一層高まるよう綱紀保持等、機会あるごとに周知し公務に対する更なる信頼確保に努める。 ・教職経験年数の少ない教員や転任者等を対象にフレッシュユミーティングを実施。 <p>ウ・災害・事故等が発生した場合のための共通理解図る。</p>	<p>(2)</p> <p>ア・コア・ミーティング、学年連携会議の定例開催回数を同程度とする。[49回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け学校教育自己診断における「日常的な情報共有」で前年度を上回る。[81.0%] <p>イ・外部研修等を積極的に活用し、ミドルリーダーを育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を中心とする校内研修を計画的に年に1回以上実施する。[1回] ・教職員向け学校教育自己診断の「教育活動全般における人権尊重の姿勢」で 85%以上をめざす。[78.6%] ・教職員向け学校教育自己診断の「個人情報に関する適正な管理等体制ができている」で 90%以上をめざす。[85.7%] ・フレッシュユミーティングを昨年度と同程度開催する。[8回] <p>ウ・教職員向け学校教育自己診断の「災害・事故等が発生した場合の共通理解が図られている」で 85%以上をめざす。[71.4%]</p>
	<p>ウ 危機管理体制の確立</p>	<p>ウ・職員室等の整理整頓を行い、教職員全員にとって快適な職場環境を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・保護者への連絡事項アンケート等の電子化、資料のペーパレス化で業務の効率化を図る ・教職員間での連絡や周知事項の確認に様々な方法を活用し、会議及び校務の効率化を図る。 ・一斉退庁日、ノークラブデーなどの働き方改革にかかる取り組みを徹底し、業務の効率化を図る。 	<p>ウ・教職員全員が職場の整理整頓、大掃除を学期に1回以上行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパレス化できるものはすべてペーパレスにする。 ・時間外勤務が月 80 時間以上の職員の数を減らす。[延 19名]
	<p>エ 整理整頓・業務の効率化</p>		